



# 許可証等の電子交付について



## 許可証等の交付

電子申請システム（グラファー）で申請、電子署名を受けることに同意した場合、電子署名（職責署名）を付与したPDF形式の許可証等を交付します。

なお、同意しない場合は、従来通り窓口または郵送での受け取りとなります。

## 電子署名付き（電子証明書）とは

発行する許可証等（電子ファイル）に、公印の代わりとなる暗号化された電子的な署名データ（目には見えません）を付与した電子証明書です。押印や手書きの署名に代わり、作成者を証明し、電子ファイルの内容が改変されていないことを証明する技術的な仕組みです。

福岡市では、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が地方公共団体組織認証基盤（LGPKI）において作成し、発行する職責証明書を活用しています。

（参考）電子署名が付与された許可証等（PDFファイル）の例

PDFファイルを開くとこのようなメッセージが表示されますが、下記の方法で検証できるため問題ありません。

少なくとも1つの署名に問題があります。

電子署名のため、市長印影はありません。

## 電子署名付き許可証等を検証する場合

### 許可証等の検証とは…

WEBサイト（アプリ）を利用して、交付された許可証等の信用性や有効性を確認できる仕組みです。

#### ■申請者が検証する場合

##### ・グラファー

交付物ページの許可証等（電子ファイル）について、「署名を検証」ボタンを押下すると電子署名の詳細が表示され、確認することができます。

#### ■関係者が検証する場合

##### ・デジタル庁「政府認証基盤（GPKI）」ホームページの「PDF署名検証WEBアプリ」

下記URLのPDF署名検証アプリにアクセスし、交付された電子署名付きの許可証等（PDF形式）を選択し、「検証開始」ボタンを押下することで署名検証結果を確認することができます。

<https://www.gpki.go.jp/application/pdfapp.html>  
(PDF署名検証WEBアプリURL)

## 電子署名の有効期間について

電子署名の有効期間が過ぎても、許可証等の効力はその後も有効です。